

令和元年9月20日（金曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	12番	沖津一博	委員
13番	國井輝明	委員	14番	荒木春吉	委員
15番	木村寿太郎	委員	16番	阿部清	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
斎藤利浩	上下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
武田伸一	商工推進課長	猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
鈴木隆	高齢者支援課長	小林博之	子育て推進課長
眞木立子	会計管理者 （兼）会計課長	原田真司	病院事務長
大沼利子	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スポーツ 振興課長	大沼孝一郎	監査委員
太田芳彦	監査委員	軽部修一	監査委員 局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和元年9月20日(金) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 2 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 3 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 4 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
〃 8 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の
認定について
〃 9 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 10 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 11 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 12 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

議 案 上 程

再 開 午前9時30分

- 伊藤正彦委員長 おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

- 伊藤正彦委員長 日程第1、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 伊藤正彦委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 伊藤正彦委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。

〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月10日及び11日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第10款の一部及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに認第2号、認第3号、認第8号及び議第37号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、認第1号については、初めに歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第10款の一部、歳出第12款、歳出第13款の順で審査を行うこととし、その後認第8号、認第2号、認第3号、議第37号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ふるさと納税の寄附金が伸びた要

因は何か」との問いがあり、当局より「寄附金に対する返礼品を見ますと、米が65%で約22億8,000万円、さくらんぼが18%で約6億4,000万円、その他の農産物が10%で約3億5,000万円となっており、本市の農産物に対する人気が非常に高かったことが要因と考えています」との答弁がありました。

委員より「一番人気のある米の品種別はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「はえぬきが約5万3,000俵、つや姫が約1,300俵となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業の中で、ふるさと納税に関するホームページの委託料がある。このホームページへのアクセス数は何件か」との問いがあり、当局より「このホームページは外部委託をしているため、正確な件数を把握していませんが、寄附件数が約15万8,000件ありましたので、この件数より多いと推察しています」との答弁がありました。

委員より「市内循環型公共交通運行事業の委託料は予算額に対して決算額が100万円ほど低くなっている理由は何か」との問いがあり、当局より「予算計上時に見込んだ運行回数より、実際の運行回数が少なかったことから、支払う金額が下がったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題と

し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「自主防災組織への支援はどうだったのか」との問いがあり、当局より「地域防災力強化支援事業費から、限度額10万円として組織化後の必要な機材等設置のために17組織へ補助をしました」との答弁がありました。

委員より「防災士資格認証用負担金で6万4,000円を支出しているが、何人認証したのか。また、防災士資格所持者を各自主防災組織に1人ぐらいずつ配置する全国的な流れがあるが、これに向けての対策はしているのか」との問いがあり、当局より「防災士資格認証用負担金では、1人当たり8,000円を負担し、8人の方から防災士の資格を取得していただきました。また、防災士の配置については、自主防災会の訓練や総会時に防災士の資格取得を促しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「さくらんぼ関連イベントで、寒河江さくらんぼウォークはさくらんぼ観光課所管、“さがえ”さくらんぼマラソン大会はスポーツ振興課所管となっている。同じスポーツイベントであると思われるが、なぜ寒河江さくらんぼウォークがさくらんぼ観光課所管となっているのか」との問いがあり、当局より「寒河江さく

らんぼウォークは、市内の観光を主たる目的としており、これに健康増進をプラスした事業です。市内観光が主たる目的であることから、さくらんぼ観光課が所管する事業として位置づけています」との答弁がありました。

委員より「有償と無償の観光案内ガイドがあるが、この有償と無償の違いは何か」との問いがあり、当局より「本市には観光案内をいただける団体として、市観光物産協会に所属しているさくらんぼの里ボランティアガイドがあります。慈恩寺や寒河江駅、見晴らしサロン等において無償で行っていただいておりますが、同協会より、自宅から会場までの交通費は支払っています。市としまして、お客様からガイド料をいただいて組織を運営する方法ではないかと提案していますが、さくらんぼの里ボランティアガイドの皆さんは、ボランティア精神のもと無償で実施したい意向があるようです。このため、市としてはその意向を大事にしているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「中山間地域等直接支払交付金の支払い状況はどうだったか」との問いがあり、当局より「谷沢集落に約91万9,000円、上野集落に約32万9,000円、幸生集落に約688万6,000円、田代集落に約470万8,000円、熊野石田集落に約18万円を支払っています」との答弁がありました。

委員より、「さくらんぼ作業負担軽減安全確保事業で支出した件数と金額を教えてください」との問いがあり、当局より「これは補助率3分の1、限度額20万円の市単独事業であります。内訳ですが、高所作業車は1台60万円から160万円のを8台購入し157万3,000円を、

乗用草刈り機は1台約60万円から75万円のものを6台購入し118万9,000円を、選果機は1台75万円ほどのものを6台購入し120万円を補助しています」との答弁がありました。

委員より「農業振興費で約1,600万円の不用額が出ているが、原因は何か」との問いがあり、当局より「主なものとして、園芸大国やまがた育成支援事業費補助金と高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金の入札差金があります。また、内容変更による事業費の減額や他の補助金の細かな不用額が積み上がった結果となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木費全体で1億円程度の不用額となっているが、その理由は何か」との問いがあり、当局より「2月に除雪事業の補正予算を計上しましたが、補正予算計上後に降雪がなく出勤しなかったことが大きな要因となります。また、請負差金や住宅建築推進事業補助金、子育て定住住宅建築事業補助金等の不用額が積み上がった結果となります」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園整備事業に関して、事業完了の大体何%まで進んでいるのか」との問いがあり、当局より「現状は寒河江公園のアクセス道路が完了したところであり、大体10%の進捗状況です。事業の進展には国の交付金も関係していますが、努力してまいります」との答弁がありました。

委員より「市立病院近くに新築する市営住宅の建設は、民間の資金と経営能力、技術力を活用したPFI方式で行うこととしているが、順調に進んでいるのか」との問いがあり、当局より「市ホームページにおいては、初めにPFI

実施することを、次に具体的な内容を公表し、今後は公表した具体的な内容に対して意見をいただくこととなりますので、順調に進んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「災害復旧の災害査定を受けて事業費が確定した場合、基本的にその災害復旧工事は3年で実施されるが、単年度で終了なのか」との問いがあり、当局より「建設管理課所管では、市道葉山高原牧場線関連の工事が2件あり、いずれも単年度で終了しました。農林課所管では、対象地区が1件あります。この地区の災害査定が秋にずれ込んだことで、昨年度工事を実施できなかったため、予算を令和元年度に繰り越し、今年度中の工事完了を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第10款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「危険木除去と修景向上のために支障木伐採費用として429万3,000円を支出しているが、何本伐採したのか」との問いがあり、当局より「倒木等のおそれがある危険木及び修景向上のための樹木伐採を27本、枝払いを32本行いました。伐採した場所は、慈恩寺境内が32本、三重塔付近が9本、山門前が16本、八面大荒神社敷地内が2本となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑も

なく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「下水道使用料の収入未済額が年々ふえている理由は何か。またこの状況をどう改善していくのか」との問いがあり、当局より「平成30年度の収入未済額が大きくなった要因は、平成30年1月と2月の寒波による水道管破損があります。このとき、下水道使用料が減免にならず、支払わなくてはならない金額が多額となったため、滞納する方が多くなりました。滞納額が年々ふえてきている要因は、下水道の使用件数が増加していることと、1件当たりの滞納額が大きくなっていることがあります。改善策としまして、税務課と協力しながら差し押さえを実施し、また水道事業所と下水道課が統合となり、密に連携ができるようになったことから、給水停止などを含めて対応してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

た。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「平成24年度から浄化槽整備事業が始まったが、これまでの設置数は何基か」との問いがあり、当局より「平成24年度が41基、平成25年度が56基、平成26年度が49基、平成27年度が41基、平成28年度が41基、平成29年度が28基、平成30年度が33基、合計289基をこれまで市で設置しました。目標年次としている令和7年までの設置数600に対して、寄附を含めた設置割合は49.2%です」との答弁がありました。

委員より「設置割合は目標値の約半分の状況だが、設置を促す取り組みはしているのか」との問いがあり、当局より「設置対象地区での回覧や毎年実施している住宅フェアの下水道関連コーナーでPRしながら、設置数増につなげていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○伊藤正彦委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月11日及び12日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款の一部、並びに認第4号から認第7号まで並びに認第9号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに認第9号の審査を行い、次に認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款の一部、その後認第4号、認第5号、認第6号、認第7号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

初めに、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「病床利用率について、平成29年度が66.6%、30年度が74.6%ということで、伸びているのは大変よいことだと思う。现阶段の状況も踏まえ、この病床利用率の数値についてはどう考えているのか」との問いがあり、当局より「病床利用率としては、御案内のとおり平成29年度から30年度にかけて改善しております。今年度も改善の兆しがありますが、ことしの4月から病床数が昨年までの125床から98床となり、分母の数が変わってきていますので、比較するのは難しいところです。利用率もさることながら、当院で必要とされる1日平均88床並びに平成30年度実績である93床を目標にし、収益性のとれる病床を目指していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金について、助成件数は何件か」との問いがあり、当局より「当補助金については、6件となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「昨年度の高額療養費請求事務未処理問題について、損失額補填等の状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「まず、県からの補助金で過大交付となった約1,300万円については、平成30年度において返還が終了しています。また、請求未処理分のうち請求可能な分については、全て処理が終了しています。なお、社会保険等の保険者からの被保険者本人に既に交付されている分の金額については、市への返還の協力をお願いしていますが、そのうち約120万円が残っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第10款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「学力向上支援員の人数と時給はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「学力向上支援員については、幸生小学校を除く12校に19名を配置しています。時給は1,000円ですが、勤務時間は人によって違います」との答弁がありました。

委員より「中学校費のうち体育文化活動支援事業は、県大会以上の大会への参加に要する経

費の補助とのことだが、この予算は学校ごとに割り振っているものなのか」との問いがあり、当局より「学校ごとに予算を割り振っているものではありません。平成30年度においては、例えば交通費、宿泊について、大会にエントリーしている生徒と引率の先生1名分の実際にかかった経費の8割を補助しています」との答弁がありました。

委員より「市民文化会館自主事業について、実績として挙げられている4つの事業のチケット販売状況はどうであったか」との問いがあり、当局より「慈恩寺コンサートは満席の600枚、幼児演劇教室は666枚、SAGAE MUSIC DAYは865枚で、ほぼ満席に近い状態。お笑いライブについては936枚で満席の状況でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局からの説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護認定調査専門員等を採用する際の方法や基準はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「嘱託の方をお願いしておりますが、ハローワークなどに公募して、申し

込みのあった方から面接を通して選考しています。主に経験年数などを重視して面接を実施しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○伊藤正彦委員長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第

6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、及び認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号から認第9号までの9案件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 会 午前10時10分

○伊藤正彦委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

決算特別委員会臨時委員長 木 村 寿太郎

決算特別委員会委員長 伊 藤 正 彦

